

平成23年度第3回流山市生涯学習審議会会議録（要旨）

1 日時

平成24年2月6日（月）14時00分～16時00分

2 場所

文化会館 講義室

3 議事

（1）「次世代を担う青少年を育てる地域環境づくり」（流山市生涯学習推進基本構想第2節）の具現化について

・青少年団体アンケートの結果を踏まえて

（2）公民館の利用基準について（利用人数）

（3）その他

・図書館資料収集方針について

・東部公民館会議室の増設について

4 出席委員

小林委員	佐々木委員	生天目委員	岡林委員	濱田委員
川上委員	山口委員	辻野委員	山中委員	丹野委員
石川委員				

5 欠席委員

大橋委員 宮本委員

6 事務局

友金生涯学習部長	直井生涯学習部次長兼生涯学習課長	
戸部公民館長	鈴木図書・博物館長	
松本公民館次長	長堀係長	
渋谷生涯学習課長補佐	須田図書・博物館次長	
菊本係長	山下主任学芸員	山田主事

7 傍聴者

なし

8 会議録

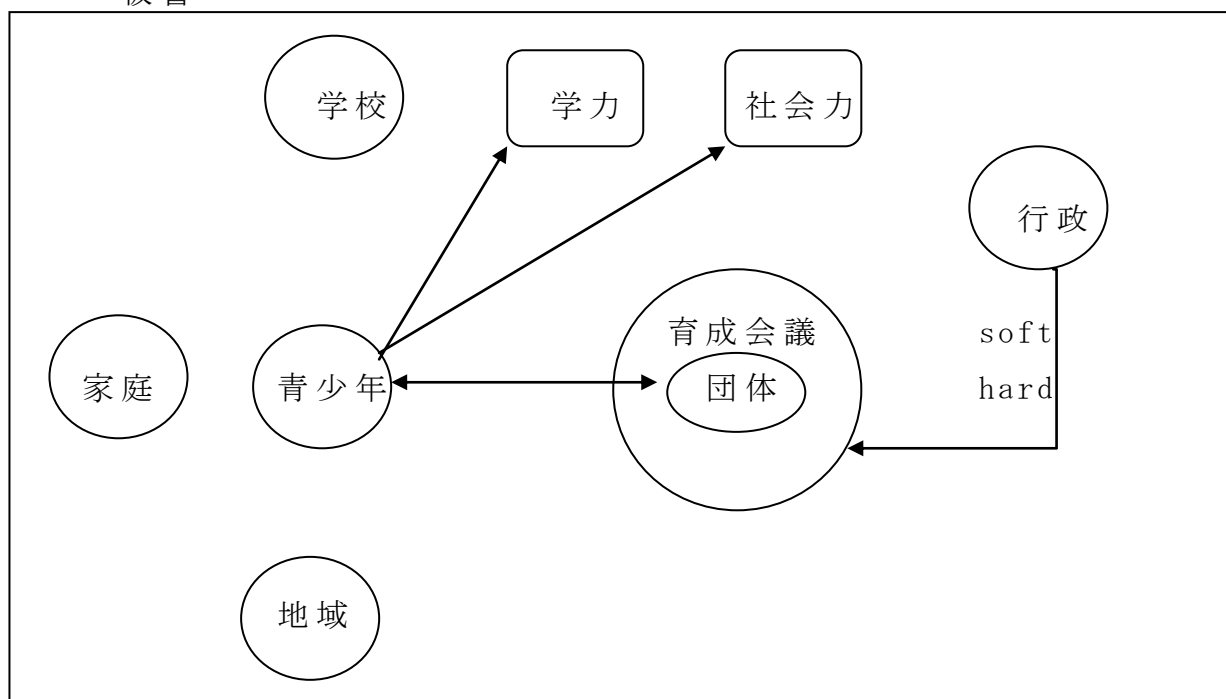
13：55 資料確認

（小林議長）

資料別紙1（青少年育成活動に関するアンケート結果）に至る経緯を板

書で説明。

板書



(事務局)

資料別紙 1 (青少年育成活動に関するアンケート結果) について説明。

(小林議長)

アンケート結果について各委員から意見をいただき、方向性をまとめたい。

(山中委員)

団体を運営する構成員は 30 代の人が少ないが、30 代は幼稚園児をもつ世代である。青少年健全育成活動というと小中学生が対象の中心になっているが、幼稚園児やその親を対象とした青少年健全育成活動を展開したらどうか。そうすることによって、後継者不足とか地域活動についても啓発ができるのではないか。

(小林議長)

アンケートの中で、主に幼稚園児を対象にした団体はあるか。

(事務局)

僅かであるが、保育系の団体が該当する。

(辻野委員)

76%の回答率は高いが、未回答の団体に対して回答を促したか。

(事務局)

特に回答は催促しなかった。

(石川委員)

青少年健全育成事業の一覧によれば、スポーツ以外の団体もあったが、今回のアンケートには、その団体も含まれているか。

(事務局)

全てではないが、そういう団体も含まれている。

(石川委員)

団体の運営主体や運営スタイル、年代等、運営の担い手が誰かを考え、行政からは、それに応じたサポートとかアドバイスを与えるのが良いのではないか。

(生天目委員)

青少年関連事業一覧によれば流山市内の小学生の23.9%が76団体に所属しているが、その内60%がスポーツ系の団体で、その団体自身が主体となって活動している。一方、文化系の団体の場合は行政がバックアップして活動がされているように見える。

(事務局)

市民団体が行っている事業は、それぞれに任せており、青少年の主張大会や(能登町との交流など)は行政が直営で行っている。

(川上委員)

子どもたちを対象とする団体での話し合いや情報交換の場があったら

良いのではないか。

(濱田委員)

スポーツでの活動が多く、また 23.9%という参加率も高いと思うが、他市と比較しているか。

(事務局)

他市と比較してはいないが、学校の部活動のほかに団体活動にも参加しているので、高い方だと思われる。

(岡林委員)

団体の構成員で 30 代が少ないのは、学校現場でも同じである。60 代、70 代がボランティアとして一番働きやすい年代であると思われる。

中学生は特段の理由がない限り部活動に参加しているので、この参加率はなかなか高いと思う。

対象年齢は小学校低学年、高学年が多いが、学校でも生徒が地域に働きかける場合、ターゲットは小学生、次に高齢者である。中学生が中学生に働きかけるのが好ましいが、働きかけてもなかなか集まらない現状がある。

活動、内容はスポーツ系に集まっているが、学校でも文化系から始まってスポーツ系に流れる傾向にある。

PRの方法は学校と同じで、自治会や小学校にチラシを配っている。市内の小中学校はチラシ配布を拒否しないので、活用されたい。

活動する上での留意事項として、35 件が安全管理をあげているが、学校と同じ意識であると感じた。

団体にはそれぞれのノウハウを持っているが、学校が事業を行う場合は市に相談しアドバイスを受けているので、団体もそういった面で行政を活用するのも良いと思う。

健全育成推進のために必要となっている指導者の質の向上は、学校現場と全く同じで重要な課題となっている。学校授業という枠がない中で指導者は、本当の人間同士の交流をもとに、誉めることで子どもたちの求心力を得るのであるから、本当に感心している。

資料によれば小中学校との連携推進などの意見があるが、学校の施設

を使う団体との交流はあるが、そうでない団体との交流はほとんどない。

小中学校の連携については、連携というより融合して一貫した営みであると考え、小中学校の教員が会議をしたり、相互に授業を見学している。

(山口委員)

様々な場所で、子どもたちが活動していると感じた。

どうしても小学生が中心となってくるのは仕方がないと思う。

学校内での部活動の様子が知りたい。

団体の指導者はボランティアで指導していると思われるが、アンケートでは活動費不足を訴えている団体が少ない。どのようにして活動をPRしたり、経費を出しているのか。

(事務局)

資料に記されている団体は独立した団体であるため、参加費を集めたり、大人が運営費用を手助けをしている。その他、補助金が出ている場合もある。

(小林議長)

次に、アンケート結果について意見や改善案を述べていただきたい。

(辻野委員)

活動に際して気をつけている事項に安全管理が出ているが、学校でも団体でも安全管理がネックになっている。学校でも事故を考えて先生が委縮している、学校外の団体活動でもこれに関心を抱いている。そこまで安全管理に気を使わなくても市が支えるような体制があれば、指導者も安心してできると思う。同時に協力者も出でくるような気がする。

これは微妙にして難しい問題だが、ここを攻めなければいけない気がする。

(小林議長)

保険をかけるとか、マニュアルを作るとか、自己責任で参加しなさいとか、いろいろな方法があると思う。

(佐々木委員)

補助金は、スポーツ保険や行事保険に使いなさいという意味なのか。それとも団体に任せて出しているか。

(事務局)

保険は補助金の使途の対象に含まれている。

補助金は団体運営を補助するのではなく、事業を補助することが前提である。団体が独自に保険をかける場合もある。それと、市が主催する事業や公益的な活動にはコミュニティ保険で対応している。

基本的に補助金が出ている団体は、補助金の中で団体が保険をかけることになっている。

(川上委員)

ボーイスカウトの指導者として、子どもを預かる上で安全を最優先に考え、指導者には講習会の受講を義務付けている。

ボーイスカウトではチャイルドプロテクション、つまり子どもの権利を守ることを最優先に、言葉の暴力をしないということを守ろうと、指導者が勉強会をしているが、それを様々な育成団体と共有するだけでなく、学校の先生や一般の方にも知ってほしい。また、指導者の質を上げるのは大事なことなので、市でも安全に関する勉強会を開催してほしい。

(小林議長)

他の団体とコミュニケーションをとるため、市ではどのような対応を考えているか。

(事務局)

青少年にかかる団体の代表者が集まっている育成会議があるので、そこに呼び掛けていきたいと考えている。

(小林議長)

市としては育成会議とコミュニケーションを取って、この話が流れるように動いてくれれば良いが、現状はどうなっているか。

(事務局)

3月に家庭教育関係をテーマにした研修会を育成会議で予定しているが、この研修会を一般市民にも呼び掛けて行こうという動きがあるため、御提案いただいたようなテーマで呼びかけをしたいと考えている。

(小林議長)

こういう会議を通じて意識や注意事項を共有するように育成会議が動いてほしいという提案ですね。

(丹野委員)

一つの目的意識をもった団体が安全の指導者講習会をやれば極めて効果的であるが、そこに包括的な団体が加わっても効果が薄いと思う。

現在、スポーツ少年団とか、スポーツ指導員の講習会などでは団体ごとに安全講習会をやっているが、そこに行政が体育館事業として体育館利用団体に安全指導を行っても良いのではないか。

このアンケートでは究極の目的である青少年の健全育成に、団体がどのように目的を果たしているか、少ししか見えてこない。

後継者育成、指導者育成が課題ではあるが、指導者の言葉はあれで良いのかと常々思う。しかし、教育委員会でも指導者までは把握できないので、青少年健全育成とは別の課題ではないか。

(小林議長)

今回のことから浮かび上がってきた課題として次のことが挙げられる。

- ・指導者の在り方、指導者の育成について、考える余地があること。
- ・各団体が個々に指導者育成をする必要はなく、学校は門戸を開いているから学校を含めて相互間のコミュニケーションを取ることが可能ではないか。
- ・具体的な問題として活動する時の安全に対する配慮についてどのように考えるか。団体によってレベルが違うけど重要なテーマであること。
- ・相互間のコミュニケーションをとる時に一つのコアが必要であるが、それが育成会議であってほしいこと。

(生天目委員)

小学校の部活動は4年生以上で、大体7割程度が参加している。その内文化系は音楽、運動部として陸上とミニバスケットボールなどに行くのが一般的である。それが中学校に行くと部活の範囲が異なり、ほとんどが運動系になっている。文化系は少なくなっている。そのため、お金を出して民間の教室に通っていたり、学校では運動の部活をやって、さらに民間に通うケースもあるので細かいことはわからない。

小学生から部活動を行うことが良いか悪いかについては議論があるが、こんなに部活動が盛んな地域はない。地方では過疎化とか、通学距離が長く早く帰らなければならない。スクールバスに時間を合わせなければならない等の理由で部活ができないこともある。

青少年健全育成の立場からすれば勝負至上主義になってはならない。このため、全国大会は高校生が年2回程度、中学生が年1回に決まっています、全てに全国大会があるわけではない。しかしながら民間の方では全国大会が多く行われる方向に動いており、勝つことが第一になって、勝てない指導者が不要になっている。

(小林議長)

このアンケートは実態を知ることが目的であり、データとして不十分な部分もあるが今年度の調査はここまでとし、本日の各委員の意見を事務局でまとめたものを次回にもう一度だしていただき、それを元にさらに各委員の意見を伺いたい。

(丹野委員)

少年野球が18団体となっているが、これはチーム数ですか。

(事務局)

少年野球連盟とクラブチームの合計です。

(小林議長)

今回のアンケートで見えてきたが、もう少し踏む込んだ方が良いのではないかという提案があれば、次回の会議にでも提案をお願いしたい。

議題 2、公民館の利用基準について事務局から説明を願いたい。

(事務局)

資料別紙 2 に基づき説明

- ・公民館を利用する上での登録基準を 5 人以上の団体としているが、5 人未満、あるいは個人での利用を認めてほしいとの要望も寄せられている。しかし、限られた部屋数で定期的な利用実態を考えると、人数要件を緩和した場合、多数の利用者が利用できなくなると思われ、現在の 5 人以上という基準は妥当であると考えているが、委員の意見をお願いしたい。

(小林議長)

公民館は公平な利用が第一ではあるが、多人数で集会を行う施設として使われてきたため 5 人という人数要件がある。

(事務局)

以前は 10 人以上の団体としていたが、それを 5 人以上に内規を緩和現在に至っている。

(小林議長)

二つの観点がある。一つは施設の問題、一つは公共性から見て人数要件が相応しいか否かの問題がある。

(丹野委員)

資料には団体登録がなくても利用できると書いてあるので、空いていれば個人利用も可能ではないのか。

(事務局)

窓口で申し出れば可能である。しかし、物理的な問題として少人数に適した部屋がない。

(丹野委員)

空いていれば 1 人にでも貸出して問題はないのではないのか。

(事務局)

広い部屋を提供するため、コスト高になってしまう懸念がある。

(山中委員)

現行では5人以上の団体でないと予約システムを利用できないが、個人が講演会を行い多数の聴衆を呼びたいというケースが多いと思われる。この場合、予約抽選の確率が減るので5人以上という内規ができたと思うが。

(事務局)

個人で利用する場合は、政治的な活動など公民館として利用できないケースが多い。5人という内規には根拠がないため、内規を緩和しても良いのではないか、空いていれば個人に貸しても良いのではないかという要望が出てきている。

(丹野委員)

以前、別の行政に在籍していた時、このような例で4回の裁判を経験したが、すべて、貸しなさいという判決を受けたことがある。

(辻野委員)

利用者数と部屋貸し数の需給関係の説明がない。

(事務局)

近隣市でも、部屋貸しの個人利用を行っていない。

流山の場合、談話コーナーを設けたり、ロビーに図書分館の閲覧室を兼ねたフリースペースを設置したり、個人で利用できるスペースが全くないわけではない。

(小林議長)

山中委員が挙げた例は1人での申込でも、多数が利用している場合があるということですね。

(佐々木委員)

1人での利用という意味がよくわからない。それだけの必要性があれば5人以上のメンバーを揃えて団体登録すれば良いわけである。そうでないと個人が何か話したいから使わせろという身勝手な理屈になるので、別の話だと思う。

(事務局)

団体登録をしていなくても、部屋が空いていれば窓口で申請することができるので、山中委員が仰った例では対応している。ただ、システム上では個人での受付ができないということで、多くの場合、準備中に実行委員会みたいな組織ができて、それが5人以上になって団体登録をしている。

公民館は基本的に個人で使えるのはフリースペースと、夏休みなど期間を限定して開放する学習室がある。

中央公民館では事務室が1階にあって、貸出しする部屋がすべて3階になっているため、目が行き届かない状況で、夜間などに個人が利用するというのは好ましくないと考えている。2、3人であれば喫茶店等を利用することでも用は足りるのではないかという思いもあり、ちょっと悩んでいる。

(生天目委員)

1人でも使わなければならない特別な理由があって、そのための利用相談があっても良いが、原則的には現在の方法で構わないと思う。

(事務局)

1人利用を認めると、3か月前から定例的に会場をとれるという権利ができる。5人という基準は、5人を下回った場合は予約システムを外れて、窓口で若干の緩和をして貸したりしている。貸せない場合は談話コーナー、ロビー、閲覧室等を案内している。

北部公民館と南流山センターでは実験的に、夏休み期間中、小中学生を対象にしてある1部屋を学習室として設け、子どもたちが自由に利用できるようにしているが、すべての館で同じ時期に実施できるかということ、施設の数、稼働率、職員の管理体制など難しい面もあるが、全ての

館でその方向に伸ばしていきたいと考えている。

(小林議長)

ネットを介した登録があり、これは3か月前から予約できるシステムになっているが、利用できる部屋に制限があるので、5人以上という制限を設けたということか。

(石川委員)

5人以上の団体が申込の時点で優先されるということで、なるべく大人数の人が公民館を使えるという趣旨では、現状で良いと思う。

(小林議長)

議題3、報告事項図書館の資料収集方針について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料別紙3に基づき、図書館の資料収集方針について説明し、次の3項目について、委員の意見交換を求めた。

- ・新聞、週刊誌の購入は最小限にする。
- ・新書本、文庫本は発売から6か月を経ってから購入する。
- ・2000円以下の書籍については発売から6か月は購入しない。

(安い書籍については、なるべく個人で購入していただく)

(佐々木委員)

現在、図書館で購入している図書の場合と、その比率。2000円以下の本の貸出冊数などを教えてほしい。

(事務局)

リクエストの件数は21年度71946件、22年度78322件と前年比8.9%の増加があった。また、若い世帯の転入が多く、図書館やお話し会への親子の参加も増えている。

22年度に購入した一般書は11819冊で、2000円以下の書籍は10480冊、89%である。

リクエストベスト100では、2000円以下の書籍が98%を占め

ており、大多数の市民が図書館に求める本は、新刊書で2000円以下の本となっている。

新聞については、朝日・読売・毎日の3大新聞と産経、千葉日報等を各分館に配置しており、中央図書館と森の図書館は11社、分館は6から7社の新聞を配置している。

週刊誌も代表的なものを配置しているが、ほとんど毎日見える利用者も多い。

(小林議長)

当初、事務局が示した3項目の検討課題は、現状の動向とややかけ離れた意見が出ていると理解して良いか。

(事務局)

専門的で高価な書籍を収集することについても、力を入れていることについて理解いただきたい。

(小林議長)

専門書をとというと、それぞれの専門系大学に揃っているのではないか。

(事務局)

専門的というより、美術書とか高価な書籍の意味である。

(佐々木委員)

国会図書館は全ての本が揃っているが、県立図書館でもかなりの本が揃っている。県立図書館とのやり取りの中で、県立図書館の本を取り寄せて借りるという例はどの位あるか。つまり、高価な図書の利用頻度があるのか気になる。

図書館というのは利用者が足しげく親しく通い、いろいろな本をみて興味を持つということで、利用の仕方は書店とも異なっている。良く例に出すのが電子辞書と冊子辞書との違い。つまり、電子辞書はその事項のみであるが、冊子辞書はその周辺のことも知ることができる違いがある。それと同じことが図書館にも言えるので、現在、中心となる利用者層を大事にしないと良くないのではないか。

(事務局)

昨年度、県立図書館からの借り出し冊数は約1500冊であった。この全てが高価な本とは言えないが、流山市立図書館で所蔵していない書籍である。

(濱田委員)

それで十分ではないか。

(小林議長)

半年後の購入というのはブックオフなどで半額以下のものを購入すれば、予算としてやっていけるということか。

(事務局)

予算的にはそうなるが、新書本は6か月を経ると購入できなくなる場合もかなりある。

(小林議長)

図書館の運営が予算的に苦しいから、なるべく購入費を抑えて、かつ多くの本を購入したいとの意味なのか。

(事務局)

流山市立図書館として一般的な書籍を揃えるのか、高価な書籍を揃えて特色を持たせる必要があるのかを考えたい。

(佐々木委員)

学術書を本当に必要とする人は大学図書館や国会図書館を利用するなど自分から動いている。その本を流山が揃えるのは良いとしても、そのために多くの希望がある図書の購入を抑えらるれば疑問である。

(辻野委員)

大変難しい議論であるが、ベストセラーなら何冊を購入しても良いと、一時期、浦安の図書館はそうやって貸出冊数で日本一を誇ったり、県立

図書館は参考調査図書館を中心に専門的図書館のようになっていたりして、それが定着している。

流山の場合、日本文学全集などは古いものしかないが、これはベストセラーを揃えるより優先しなければならない課題であり、地域のニーズに答えられるようにした方が良い。

(濱田委員)

若い世代はインターネット等でニュースを得ることもできるが、図書館にこられる高齢の方は目で見るので、新聞は止めない方が良くと思う。

安く調達できる書籍は、6か月以降になってから揃える方が好ましいのではないか。高価な書籍は県立図書館などから取り寄せるとして、時間的なサービスをカバーすれば良いと思う。

一般教養に含まれるものは備えておくべきであり、2000円以下から、新書や文庫本を揃えないのであれば、図書館の方向性がぶれるのではないか。

新聞、週刊誌、特に雑誌はこの数十年にわたって売れ行きが下がってきている背景があるが、反面、多種多様になっているので、それを全部揃えるのは流山の図書館の役割ではないと思うので、新聞雑誌を減らすのはやむを得ないと思う。

2000円以下、新書、文庫のベストセラーを買っても、貸出冊数を持って誇りとしなないことが大切で、売り出した頃には利用者に多少の迷惑がかかるが、抑制的に揃えていくというのは、この地域の図書館としては健全だと思う。

地域の出版社があるということは流山の知的水準が高く誇るべきことで、その書籍を全部揃えることには賛成である。その領域で高価な書籍が多く含まれていても、また、地域を象徴する一茶、おおたか、利根運河等のことに関しては揃っているのが好ましい。金額的な面で拘らない方が良くと思う。

(山口委員)

電子図書が大量に出てきているが、図書館との関わりについて教えてほしい。

(事務局)

県内で電子書籍を扱っている図書館はない。現在、図書館の電算システムの見直しを考えるところなので、その切り替えの段階の中で検討したい。

公共図書館が電子書籍を扱っているところは全国でもわずかで、その理由は著作権がクリアーされているソフトが少ないためで、そのへんが解決すれば、もう少し普及していくと思う。

(小林議長)

定価で購入するか、ただ半年間を待つというだけではなく、新古書のように安く購入する努力をして市民の要望に応えれば良いのではないか。

濱田委員が言われたように地域の要望に応えるような書籍を揃える。そのために安く揃える努力をすることが必要である。

新聞雑誌については地域のお年寄りに喜ばれているのだから、なるべく予算の範囲内で努力していただく。

現在、本の形でなくても専門的な内容を含めてかなりのものがインターネットで調べることができるので、電子書籍を含めて図書館の電子化については、これから具体的に考えていく。

以上のような意見がでたが、これで良いのではないか。

(事務局)

今の意見をもとに、次回に改正案を提示したい。

(小林議長)

図書館協議会が生涯学習審議会に統合されているので、これからの電子化、特色を持たせるなどについて審議してくるのであればサブグループを作ることも可能なので、検討していただきたい。

(小林議長)

その他の議題はありますか。

(事務局)

東部公民館の会議室増設について説明。

- ・木の図書館の新設に伴い、東部公民館内にある東部分館が3月31日で閉鎖されるので、その部分を多目的に機能する会議室に転用したい。また、名称について御意見をお願いしたい。

(濱田委員)

多目的集会室というのは、集会も目的の一つになるのだから、二重になってしまうので説明のように使われるのであれば、多目的室で良いのではないか。

(小林議長)

他に意見がないようなので、生涯学習審議会としては会議室の増設を承認し、名称は多目的室でよろしいか。

(各委員)

異議なし。

(小林議長)

他に議題はありますか。

(事務局)

今回は3月12日午後を考えている。場所は追ってお知らせしたい。

(小林議長)

日程は了解した。

本日の事務局への課題は、

議題1に関してアンケートの結果から、どのような意見が出てきたかをまとめていただきたい。

図書館については、市民の希望をできるだけ考え、予算の中でかなえていきたいこと。

図書館の特色をもたせるのであれば、どのようにまとめていくのか、その方法を考えていただきたい。

(事務局)

以上で第3回生涯学習審議会を終了します。

16:00 終了